令和８年11月11日

参加者　殿

支出負担行為担当官
国土地理院長
河　瀬　和　重

見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

記

１．件　　名	ＧＮＳＳ連続観測装置用電源撤去作業
１．履行又は納入期限	令和９年３月12日（金）
１．履行又は納入場所	仕様書のとおり
１．見積書等提出場所 （郵送又は持参の場合）	茨城県つくば市北郷１番　国土地理院総務部契約課契約係 TEL：029-864-4362
１．見積書提出期限	令和８年11月26日（木）12時00分
１．見　積　方　法	契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。
１．参　加　資　格	(1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。 (2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。 (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
１．契 約 保 証 金	免除
１．図面（内訳書） 及び仕様書	別添のとおり
１．支 払 い 条 件	前払金　　無　　―%　　部分払　　―回 物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから３０日以内に請負代金を支払うものとする。
１．そ　の　他	(1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。 注意事項：https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf

仕 様 書

１．件名

ＧＮＳＳ連続観測装置用電源撤去作業

２．概要

本作業は、山口県の萩市立大井小中学校に設置している可搬型 GNSS 連続観測装置（REGMOS）について、観測終了に伴い不要となった分電盤から観測装置までの電源設備を撤去し、原状復旧を行うものである。

３．履行場所

（撤去作業）

山口県萩市大井 1126 番地　萩市立大井小中学校

（提出書類）

茨城県つくば市北郷１ 番

国土交通省国土地理院　測地観測センター電子基準点課

４．作業内容

（１）別紙 2 及び別紙 3 を参考にし、次のとおり撤去作業等を行うこと。

①分電盤横に設置した計器盤（河村電器産業株式会社製 THXK 47L-12）、計器盤内部の子メーター（三菱電機製 M1PM-R）及び漏電ブレーカー（河村電器産業株式会社製 ZS2P1E20-30）の撤去

②計器盤を固定しているアンカーの撤去

③アンカー撤去後に生じる壁面の穴及び計器盤から分電盤へ接続している配線用貫通孔については、同色の充填剤等で穴埋めを行い、原状回復する

④計器盤から分電盤及び分電盤から屋上のコンセント BOX（河村電器産業株式会社製 STOB3220-12）までの接続ケーブル、配管及び配管用ブロックの撤去（分電盤からコンセント BOX までの距離は 50m 程度）

⑤屋上に設置したコンセント BOX の撤去

（２）撤去後は作業箇所の清掃を行い、原状回復すること。

（３）撤去した電源設備及び廃材については、関係法令に基づき、産業廃棄物として適正に収集・運搬及び処分すること。また、産業廃棄物管理票を提出すること。

（４）別紙４に定める工程管理写真を撮影すること。

５．作業時の留意点

（１） 作業に必要な資機材は受注者が用意すること。

（２） 作業者の安全管理を十分行うとともに、部外者が作業範囲に立ち入らないように安全対策を講じること。

（３） 作業を行うに当たり、既存設備を損傷しないよう十分留意すること。

（４） 作業を行うに当たり、発注者及び大井小中学校の担当者と作業時期等に関して十分な調整を行い、トラブルが生じないように計画すること。

（５） 現地作業前、終了後には発注者にその旨を連絡すること。

６．提出書類

受注者は作業終了後に以下に掲げる資料について、電子媒体１部を提出すること。

・工程管理写真（別紙４）

・産業廃棄物管理票（マニフェスト）（様式任意）

７．履行期限

令和９年３月１２日（金）

８．契約不適合責任

履行期限日から起算して 1 年以内に、契約内容との不適合があると判明した場合には、その不適合が発注者の指示によって生じた場合を除き、受注者の責任及び負担において速やかに修補を行わせることができるものとする。

なお、修補については事前に発注者の承認を得てから着手すること。

９．貸与品

業務実施に当たり、分電盤の鍵を貸与する。業務終了後、速やかに返却すること。

１０．その他

（１）本業務において受注者に求める遵守すべき情報セキュリティに関する事項は（別紙１）のとおりとする。

（２）作成した電子媒体の提出方法は、電子メール、大容量ファイル転送システムを使用した提出又は記録媒体に格納しての提出のいずれかとする。

（３）記録媒体に格納する場合の媒体としては CD-R 又は DVD-R とする。

（４）CD-R 又は DVD-R の電子媒体へ格納し提出する場合は、最新のパターンファイル（ウイルス定義ファイル）に更新（アップデート）されたウイルス対策ソフトにより、ウイルスチェックを行った上で提出する。また、電子ファイルのウイルスチェックに関する情報を書面に記載し提出する。

① 業務名（ＧＮＳＳ連続観測装置用電源撤去作業）
② 受注業者名
③ 使用したウイルス対策ソフト名
④ ウイルス(パターンファイル)定義年月日またはバージョン番号等
⑤ チェック年月日

（５）受注者の過失により生じる損失は、受注者が責任を負うものとする。

（６）本書に定める事項について、現状に差異が生じた場合には、現状を優先するものとし、発注者と調整のうえ対応するものとする。

（７）本書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

（８）本書の内容に疑義が生じたときは、総務部契約課契約係を経由して測地観測センター電子基準点課観測係長宛てに照会すること。

別紙１

情報セキュリティに関する遵守事項

1. 本業務の実施のために国土地理院から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報については、その秘密を保持し、また当該業務の目的以外に利用しない。
2. 情報の受渡し方法や受注業務終了時の情報の廃棄方法等を含む情報の取扱手順について、発注者の指示を仰ぐこと。
3. 受注者は、本業務の実施において情報取扱者を限定し情報セキュリティの管理体制を整備すること。
4. 受注者は、本業務の実施において意図せざる変更が加えられないための管理体制を整備すること。
5. 受注者は、情報の管理体制について要員へ周知し、遵守させること。
6. 特定の従業員一人のみが発注者から提供された要機密情報にアクセスしないよう、複数担当者による相互監視を手順に加えること。
7. 定められた要員以外が、設計書や開発中のシステムに物理的にアクセスできないようにする管理手順を明示すること。
8. 受注者は、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備し、発注者の求めに応じ、提出すること。
9. 本業務に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、発注者は、受注者に対して以下の報告を求める場合がある。
   〇本業務仕様において求める情報セキュリティ対策の実績
   〇委託先に取り扱わせる国土地理院の情報の秘密保持等に係る管理状況
10. 本業務にかかる受注者における情報セキュリティ対策について、必要に応じ検証・評価・見直しを行うものとし、発注者からの求めに応じその内容を提出すること。
11. 本業務に係る業務の遂行において、受注者における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を発注者が認める場合には、受注者の責任者は、発注者の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採る。
12. 本業務に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに発注者に報告する。これに該当する場合には、以下の事象を含む。
   ○ 受注者に提供し、又は受注者によるアクセスを認める国土地理院の情報の外部への漏えい及び目的外利用
   ○ 受注者による国土地理院のその他の情報へのアクセス
13. 業務の一部を再委託する場合は、再委託先における情報セキュリティを確保すること。

別紙2：設置状況図

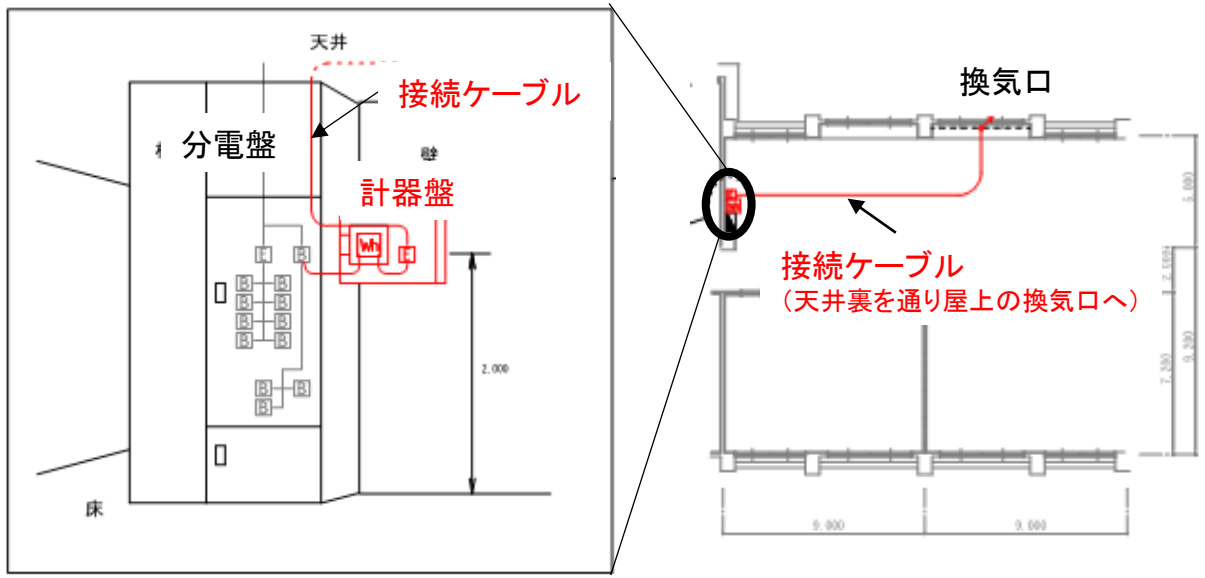


図1：計器盤から換気口までの設置状況

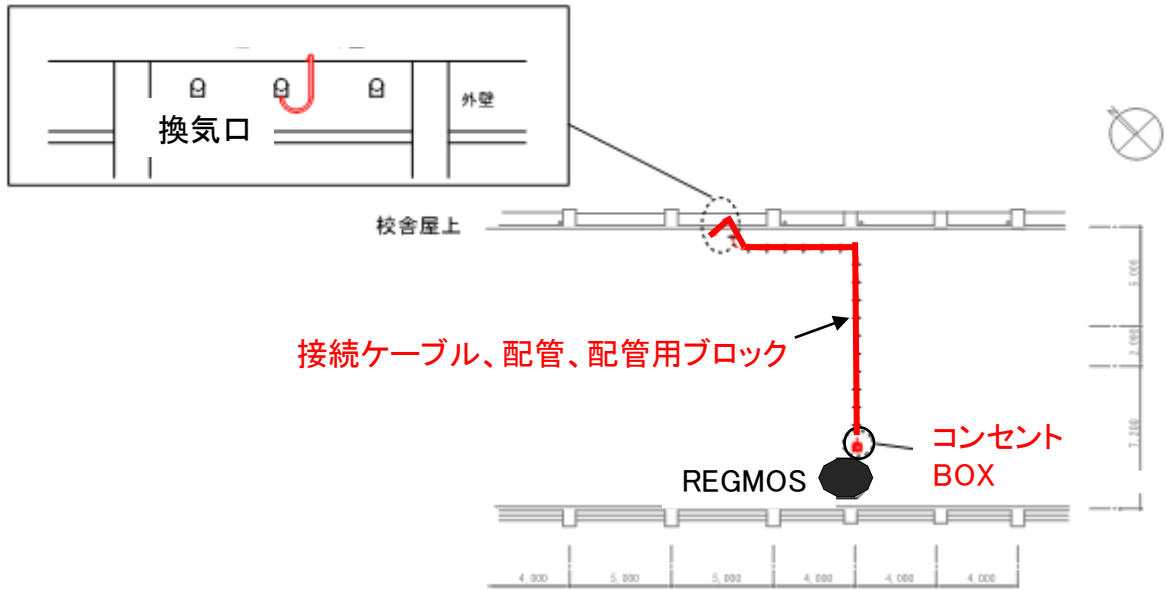


図2：換気口からコンセントBOXまでの設置状況

赤字：撤去する

別紙3：設置写真



写真1：分電盤及び計器盤



写真2：計器盤内部

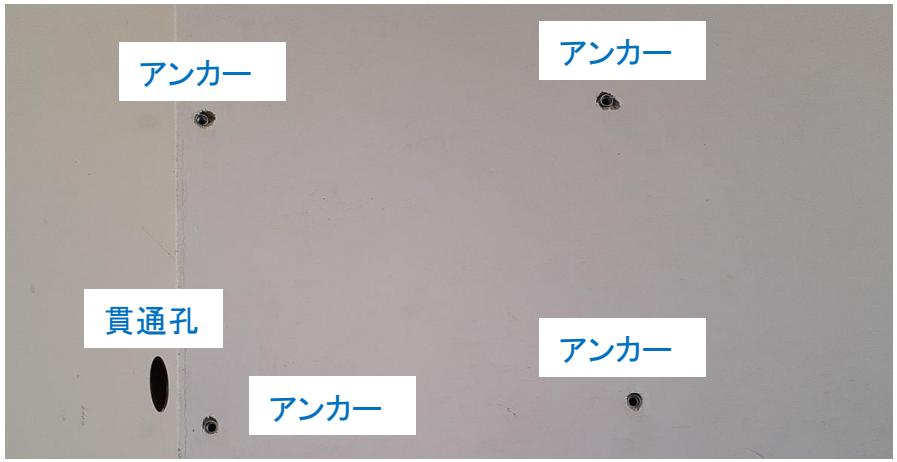


写真3：計器盤を固定するアンカー（4か所）及び
計器盤から分電盤へ接続するための貫通孔

赤字：撤去する
青字：充填剤等で穴埋めする



写真4：屋上の機器類設置状況



写真5：換気口



写真6：配管用ブロック



写真7：コンセントBOX

別紙４

工程管理写真

1. 撮影

（1）以下の写真を撮影することを標準とする。

工程	対象	撮影方法
作業前	分電盤	正面及び内部
	計器盤	正面及び内部
	天井引込口	指定なし
	天井裏	〃
	屋上	二方向から撮影
	コンセントBOX	正面及び内部
作業後	分電盤	正面及び内部
	計器盤撤去後の状況	アンカー撤去後に生じる壁面の穴が補修されていることが分かるように撮影
	配線用貫通孔	壁面の穴が補修されていることが分かるように撮影
	天井引込口	指定なし
	天井裏	〃
	屋上	コンセントBOX、接続ケーブル、配管及び配管用ブロックの撤去状況及び現状復旧の完了が確認できるように撮影

（2）写真のファイル形式はJPEG形式、縦横比（アスペクト比）は4:3とする。

（3）画像のファイルサイズは概ね1MB以上とし、明瞭に撮影されていること。

（4）黒板等により、写真に業務名、作業者名、日付、工程の写し込みを入れること。工事用電子黒板の利用も可能とする。

2. 整理

（1）写真編集は原則認めない。

（2）ファイル名は、以下の例のように撮影年月日、工程、対象、撮影枚数によってファイル名を付けること。区切り文字は”_”（アンダーバー）とし、英数字は半角を使用すること。

例：20261201_作業前_分電盤_1.jpg

2026年12月1日、作業前に分電盤を撮影した1枚目の写真